

1. 令和3年度を通して重点的に取り組む事業

(1) 職員の確保と生産性の向上

ア. 外部環境

超少子高齢化社会に加えて新型コロナ禍の影響で失業者が増えている状況にもかかわらず、介護分野は人材不足となっています。また、より効率的な生産性が求められています。

イ. 重点的な取組

- (ア) 職員募集対策の強化
- (イ) 働きやすい職場環境の創出
- (ウ) 職種間の賃金格差の調整
- (エ) 職員のスキルアップとキャリア段位制度の導入
- (オ) ひとり一役制度の推進

(2) 感染症対策の強化と地域共生社会の推進

ア. 外部環境

新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防対策が求められています。看取りの実施や医療・介護の連携推進と水際対策の強化を図ります。地域共生社会の推進等においては、人生における様々な困難に直面した場合でも、誰もが役割を持ち、お互いが配慮し存在を認め合い、そして時に支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会としていくことが求められています。

イ. 重点的な取組

- (ア) 看護師確保による感染症予防対策の強化と看取り介護の継続
- (イ) 生活支援体制整備事業の継続と充実

2. 各事業所の取組

(1) 特別養護老人ホーム

長期入所においては、常に満床を目指すとともに、入居者の健康管理に一層力を入れながら御利用者のサービス提供に当たり施設サービス計画書に沿って御利用者が健康で安心して生活ができるよう、事故対策、新型コロナ対応机上訓練など感染症対策等を徹底し口腔ケアの充実を引続き行い入居者の入院減少に努めます。また、停電時対応のため介護ベッドを更新し、入居者の居心地のよい生活を確保し「安心して生活できる場」「元気を取り戻すことができる場」を目指します。

日々の生活に生きがいをもって送れるよう尊厳を持った介護・援助に努め地域に信頼される施設として、新型コロナ対策を図りながら園内行事等に家族会、地域の皆様の参加を呼びかけ地域との交流を図ります。また、ボランティアや実習生の受入など地域への貢献度を確立します。

(2) 通所介護センター

通所御利用者のサービス提供に当たっては、安心して楽しく利用していただけるように、生活上の助言・援助・入浴・健康チェック・新型コロナ予防対策等を実施し、御利用者と共に寄り添いながら、温かい雰囲気づくりを目指したサービス提供に努めます。また、季節に合わせた野外活動やレクリエーション等を実施し御利用者の皆様が生きがいを持って生活できるよう支援します。

通所サービス C では、要支援状態等の利用者に可能な限り自宅での自立した日常生活を営むことができるよう、生活機能改善のための運動器の向上や栄養改善などの包括的な支援を実施します。また、現在実施されている日常生活支援総合事業に対応するため、認知症対策として回想法及びメンタルコミットロボット利用を引続き実施し、御利用者が個人の尊厳を保持し、自立した生活を地域社会において営む事ができるよう御利用者の自立基盤拡充を図りながら行ってみたい通所介護センターの確立を目指します。

(3) 訪問介護センター

生活援助のサービス提供に当たっては、新型コロナをはじめとする感染症の予防対策を図るとともに、御利用者が出来る事、出来ない事を確認し、自立に向けた支援に努めます。また、身体介護のサービス提供に当たっては、心身の状態を観察し、各関係機関との連携をとりながら在宅での生活が安全に送れるよう支援します。また、現在実施している日常生活支援総合事業にも引続き対応し訪問介護員のスキルアップを目指します。

(4) 居宅介護支援センター

御利用者の自立支援をもとに、住み慣れた自宅や地域で少しでも長く、生きがいを持った自分らしい生活が続けられるようサービスの充実を図り、質の高いケアマネジメントを提供していき、地域包括支援センター、医療機関、サービス事業所等との連携を深め、また、新型コロナなど感染症に対応し、安心して自宅で生活できるようサービスの調整を行っていきます。

(5) 共通

算定可能な加算等、確実に算定できるよう努め保険者や関係機関との連携を図りながら、確実な請求業務に努めます。

御利用者・御家族へのサービス内容については、定期的な園だよりを発行し御利用者・御家族をはじめ、地域の皆様に喜ばれる信頼されるサービス提供します。

各事業の充実により、一人でも多くの南界園、慈愛会ファンを増やします。

3. 年間行事計画及び研修計画

区分	内容
共通行事	・開園記念行事（お守り配布） ・秋祭り ・防災訓練 ・敬老会 ・職員奉仕作業
特養	・ふれあい大会（家族との交流） ・屋外レクリエーション（遠足，年1回） ・南界小運動会参加 ・入居者忘年会 ・クリスマス会

デイサービス	<ul style="list-style-type: none"> ・誕生会（4半期毎） ・屋外レクリエーション（遠足，紫陽花見学等） ・小学校とのふれあい活動 ・もちつき大会 ・七夕 ・初詣
職員研修	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉施設協議会総会（県，地区） ・新任職員研修会（県） ・県老人福祉施設協議会（施設長会） ・介護技術研修会（県） ・介護支援専門員連絡協議会 ・事業所別オンデマンド研修会（随時） ・職種別研修会 ・喀痰吸引研修会 ・給食施設連絡協議会
定例会議	<ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 ・サービス担当者会 ・感染症対策委員会 ・入所検討委員会 ・給食委員会 ・安全対策委員会 ・身体拘束廃止委員会 ・教育研修委員会

4. 施設管理

(1) 点検、管理

設備、備品等を定期的に点検し、適切な維持と管理の実施及び花木の適切な管理

(2) 災害対策

ア. 防災訓練の徹底（夜間，昼間）年3回（消防署訓練依頼1回）・消防設備の点検委託 年2回（届出1回）・電気設備点検（毎月）・消防設備の自主点検の実施（毎月）・地震，台風対策の徹底
 イ. 地域支援態勢の確保（地域住民との連携）

(3) 修繕、改修、購入

手動介護ベッド購入（10台），簡易陰圧装置設置（1台），エアーマット（2台）

5. 地域社会との連携

(1) 地域活動

地域高齢者買い物等支援活動・地域の保健・医療・福祉サービス事業所との連携・小学校，中学校とのふれあい事業の推進・小・中・高生のボランティアや体験学習受入・資格，免許取得実習受入・教職員介護等体験の受入、

(2) 清掃ボランティア

園周辺の国道・町道の清掃ボランティア

6. 相談、苦情解決

利用者，御家族の相談・苦情・要望の御意見等を施設職員としてしっかり受け止め，問題解決，再発防止，改善，解決に向けて取り組みます。また，気軽に相談できる環境を作り，誠意をもって対応し，サービスの質の向上に努めます。

その他		6	1						7
合計	47(3)	17	6(8)	3	1(3)	4	1(2)		79(16)

(2) 職員採用計画

- ・看護師 1名
- ・介護職 3名
- ・調理員 1名
- ・ヘルパー 1名

(3) 職員処遇

- ・ 服務規律と社会的責任の確立
- ・ 資質向上のための研修・資格取得の推進
- ・ 医療ケア連携による各職員のスキルアップ研修
- ・ 健康管理及び交通安全・火災予防の徹底
- ・ 健康診断 一般職員（年1回）・直接処遇職員（年2回）・腰痛検査（年2回）
- ・ インフルエンザ予防接種